

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000766		
法人名	有限会社 ケアサービス九州		
事業所名	グループホーム ここのつの実		
所在地	福岡県 福岡市中央区笹丘1-34-21		
自己評価作成日	平成29年8月12日	評価結果確定日	平成29年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

開設から5年間利用者の入れ替わりもなく、利用者同士が和気藹々と自由な時間を過ごしておられる。近所には商店や病院などがあり、利用者と頻りに外出を行い地域の方とも顔なじみの関係ができています。友人やご家族の面会も多く、施設だけでなく、ご家族・地域の方など皆で利用者を支えている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年9月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設5年目の1ユニットグループホームで、入居者を意味して「ここのつの実」と名付けられている。母体は有限会社ケアサービス九州で、4箇所のグループホームと1箇所の小規模多機能施設がある。母体が建築関係の会社だった事で、洒落たデザインの建築が施され、施設には丸い窓があったり、所内も明るい木目調の解放感ある空間となっている。商店や飲食店もある市街地にあるが静かな環境で、近くには病院やコンビニやショッピングセンターもあり、近くを樋井川が流れ、川沿いは散歩コースになっている。当初から職員も入居者も殆ど変わっておらず慣れた環境の中で過ごさせている。「その人らしさを尊重したケア」を今年の目標とし、その人の好きな物、行きたい所、出来る事等の支援を行っており、個別ケアで出掛ける機会も多い。入社以降に介護福祉士等の資格を取得したり、挑戦中の職員もあり、職員の意欲も高く、職員間の協力体制や雰囲気も良く、これからの発展に更なる期待がもてる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を掲示板に掲示し、月に1度のミーティングの際、唱和を行い理念の共有を行っている。事業所独自の「その人らしいケア」を掲げ実践に取り組んでいる。	法人理念の毎月1回の唱和により、職員に共有化が図られている。職員全員で話し合い、「その人らしさを尊重したケア」と事業所独自の年間目標を設定している。入居者1人を職員1人が担当し、職員全員が工夫しながら個別ケアに取り組み、自ら考えて行動し実践し、「もっとこうしたい」等の意見が出る事が多くなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣にはお店や病院が多く利用者とよく訪れることもあり、顔なじみの関係が出来ている。毎年12月には焼き鳥屋さんの駐車場をお借りして餅つきを行い近所に配っている。公民館での催しや近隣施設でのふれあいカフェに参加させていただく事もある。	自治会に入会し回覧板が回ってきており、近隣の方とも顔馴染みの関係になって日常的に挨拶も交わされている。事業所で行う餅つき大会には近所の人や職員の子供等も集まり賑やかに開催し、公民館のバザーやふれあいカフェに元気な入居者と職員が同行し、週1回利用している。	事業所内で、ボランティア等の歌や演奏会があるが、地域の方に事業所を知って貰う為にも、自治会の回覧板と一緒に、行事等の開催日程を配ったり、地域に向けて情報発信するなど、施設に来てもらい交流を深められてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際に町内の方に施設での取り組みや近況報告を行っている。利用者と地域のイベントに出掛けたり顔なじみの関係を築く中で認知症の方への理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度施設での取り組みについての報告や近況報告、ひやり・ハット事故報告などを行っている。薬剤師の方参加しており、訪問で薬の配達を行ってサービスなど地域の方に知っていただき活用する機会があった。公民館での催し事などの情報も自治会長や民生委員の方からいただき参加させて頂いている。	定期的な運営会議に包括支援センターや薬剤師や民生員や町内会長や家族の出席があり、毎月1回は包括支援センターより、その時に重要な「熱中症について」等の資料配布や説明を受け、事業所の運営に役立てられている。	施設長が系列事業所の運営推進会議に出席した事が1回あるが、今後は事業所の運営会議にも来てもらったりと双方向的な交流を深め、運営推進会議に役立つ取り組みが行われる事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内状を利用者と一緒にいきいきセンターへ届けに訪れている。区の担当者にも不測の事態の際にアドバイスを頂いたり、会議の日程のお知らせなど行っている。	介護保険の更新申請時は区役所に直接出向き、顔なじみの関係の構築が出来ており、「このつの実通信」も運営会議の案内状と一緒に届けている。頻回に空き情報職員の連絡もあり、困った時は区職員よりアドバイスも受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみ行っており、玄関で体操をされたり、職員が付き添って散歩に出掛けたりと自由な環境にある。身体拘束廃止委員会や外部研修などから学ぶ機会を設け、スピーチロック・ドラッグロックを含めた身体拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束の外部研修後に内部への伝達研修を行っており、職員は周知している。徘徊される入居者が不穏な際は、職員1人が側で付き添って外出し、落ち着いてから連れ戻して対応している。徘徊ネットワークにも登録し、身体拘束をしないケアの実践が行われ、入院中に強い薬を服薬されていた入居者も、少しずつ減薬する工夫をしている。	

H29.9自己・外部評価表(GHここのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際に虐待防止についての勉強会を行ったり、外部研修に参加することで言葉による暴力も含め虐待が無いよう注意を払っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングや外部研修から権利擁護について学ぶ機会がある。実際に成年後見制度を利用している利用者もおられ、定期的に連絡を取り合い円滑な介護が出来るよう支援を行っている。	現在は入居者の2人が成年後見人制度を利用しており、入居後に利用開始された入居者もいる。生活保護利用者も5名おり、家族に職員が付き添って、手続きをした事もある。事業所内では外部研修後に内部研修が行われている。	成年後見制度については、職員に研修等も行われているが、さらに日常生活自立支援事業についても、パンフレットを設置したり、研修会で理解を深められる事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・改定の際には管理者が契約書に基づいた説明を行い、不安な点や疑問点を尋ねご理解をいただいた上でサインを頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会も多く来苑された際やケアプラン説明の際に家族や本人の意向を聞き運営に反映させている。利用者だけで行われるミーティングもあり、行きたい場所や食べたいもの、改善してほしい事など自由な意見が出ておりそれを反映機会がある。	開設当初より、入居者の入れ替わりも殆どなく、家族との親交も深まってきている。家族の面会時や電話で意見を聞いているが、入居者の個人的な要望や意見が多く、其の都度対応し、職員間も申し送り等で共有している。	運営会議に出席する家族は限られているので、今後は議事録の報告や、次回の開催日程や検討項目を前もって連絡する事で、家族等からの意見を聞き取り、事業所の運営に役立てられてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に一度の個人面談や月に1度のミーティングの際、職員の意見や提案など聞く機会があり運営に反映させている。	年1回、職員が自己評価表を作成し、施設長との面談もあり、何でも話し易い雰囲気づくりが行われている。「気付き工夫ノート」に職員や管理者が記入したり、月1回のミーティングでも気付いた事を伝えている。改善点が話し合われ、その場ですぐに改善される事も多く、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の取得や経験年数に応じたベースアップがあり、職員の希望に応じた労働時間や有休の取得が可能である。掲示板に年間目標を掲示することで日々向上心をもって仕事に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢、国籍などで採用対象から外す事なく、介護経験がない職員の採用も積極的に行っている。事業所で働く職員は歌や料理など過去に培ってきた技術を活かして生き生きと働いている。	採用に年齢制限等はなく、20～66歳の職員で外国籍の職員もおり職員間の仲も良い。事業所2階に職員の休憩所があり、休憩時間も取れる。介護経験が無い職員でも、入社以後に資格取得しており、資格取得に向けての支援や、希望の休みも受け入れて貰え、働き易い環境である。	

H29.9自己・外部評価表(GHここのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社の際の研修やミーティング内での勉強会、外部研修の中で入居者に対する人権について学ぶ機会を設け入居者の人権を尊重できるよう啓発活動に取り組んでいる。	入社時に人権の尊重等の話が行なわれている。初任者研修や実践者研修に行っている職員も多く、外部研修受講後に内部への伝達研修を行い、定期的な研修の機会の確保がされ、職員も理解出来ている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が外部研修に参加する機会を設け、研修に参加した職員がミーティングの際、発表し知識の共有を行っている。マッサージ師さんや薬剤師の方にミーティングに参加していただきアドバイスを頂く機会もあり、実践につなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列会社の運営推進会議に参加したり、管理者や職員は研修で知り合った同業者とコミュニケーションを取りサービスの向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を傾聴し、不安や要望など理解し、記録やカンファレンスの際に情報共有、解決策など話し合いを行っている。日ごろからしっかりとコミュニケーションを取ることでなんでも気兼ねなく話していただけるような関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望に耳を傾け、ご本人の様子などこまめに報告することで不安の解消に努めている。遠方の家族には電話やメール・手紙の通じて連絡を取り合い関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と本人がその時何を必要としているのかを話し合い、ホームで出来る事は職員全員で話し合い必要な支援を見極めている。また満床の際など他のサービスについても説明を行い、その方に応じた支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を手伝っていただき、感謝の気持ちを伝える事で共に助け合っている。体が動かなくても調理の仕方や生活の知恵を教えただき、相互の生活を共にする関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来苑された際におやつや食事の介助をして頂いたり、家族・本人・職員で外出に出掛ける機会もあり共に本人を支えている。髪の毛のカットや、衣替えの手伝いなど定期的に協力下さるご家族もおられ、本人を支えて下さっている。		

H29.9自己・外部評価表(GHにこのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば友人に電話をかけていただいている。家族や友人の面会も多く、本人だけでなく、他の利用者とのコミュニケーションも多く取ってくださっている。毎年お盆・正月に実家に帰られたり、レンタカーで故郷へ帰る機会を設け、馴染みの人や場所の関係が途切れないよう支援している。	3か月に1回「このつの実通信」に入居者の生活状況・体調観察状況・外出計画・行事予定等を記入し、家族に送付し、関係が途切れない様に支援している。入居者が友人へ電話したり、友人が訪ねて来たりする事も多く、家族とお盆やお正月に外出したり、入居者の行きたい場所を聞き、職員と個別外出も多い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操を一緒に行い、皆で楽しめるレクリエーションも多く行っており、利用者同士が自然と会話され、お互いの居室を行き来されることもある。目の不自由な方には隣に誰が座っているかを伝え、会話を楽しんでいただいている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入居されていた利用者の移動先に面会に訪れている。家族に経過を伺い必要に応じ、相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝起きるのが苦手な方は、時間をずらして起きて頂きご本人のペースで生活してもらっている。また、食事もパン食を希望される方はパン食を出して好みに応じた食事をしてもらっている。一緒に買い物に出かけて好きなものを選んで買って貰うことで好みの把握に努めている。	入居当初に、ケアマネジャーがフェイスシートを作成し、追記している。年1回の更新時や変更時に修正し、センター方式で作成している。意向の確認が難しい方は、日頃の状況や発言をくみ取って職員間で話し合ったり、家族にも聞きとるなどして、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の話やご家族の話聞くことで、馴染みの暮らし方や生活歴の把握に努めている。また、入所時の持参品、たとえばピアノやカラオケのマイク、本などからどんな趣味をお持ちだったのか分かるので、その趣味を継続してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの状況についてはスタッフがよく観察し、介護記録や介護日誌、排便記録、健康チェック表等に記録している。特別に体調の変化があれば申し送りや申し送りノートを使って共有し、必要に応じて主治医に相談している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	前回、外部評価できて頂いたときに、関係者にミーティングに参加してもらうこと、意見照会書をとり情報を吸い上げること、プラン見直し時のモニタリングを別途記録することをアドバイス頂いたので、現在その点に取り組んでいる。また、日々のモニタリングも継続して行なっている。そして可能な限りご家族と面談しよく話し合うようにしている。	入居者1人に職員1人が担当し、介護計画はケアマネジャーが作成している。状態変化時や3～6か月に1回、職員や看護師やマッサージ師等の参加等で、担当者会議を行い、ケアマネジャーが記録し、介護計画の変更につなげている。介護計画は職員が共有し、日々のモニタリングも行われ、ケアの向上が図られている。	

H29.9自己・外部評価表(GHにこのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録への詳しいケアの実施状況を記録することはもちろんのこと、それに加えて申し送りや申し送りノートで情報を共有している。また、気づきのノートを作り、気付いた点を書いてもらって、ミーティングの際、話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて病院受診に付き添い、買い物にもお誘いして一緒に出かけるようにしている。また、定期的に個別で外出に出かけている。公平に出かけられるように、誰がいつ外食したかを記録し、どの入居者も外出を楽しめるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に入っており、地域便りや町内会からの情報を基に公民館で行われるバザーや行事に参加させて頂いている。月に2回ボランティアさんによる歌を楽しんでいる。地域の消防署の方と年に2回避難訓練を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じて元々のかかりつけ医を継続できる。提携医が月二回の定期往診を行っている。24時間の医療連携を取っており、状態に変化があった際にはいつでも連絡を取ることが出来るようになっている。必要に応じ近隣の専門科に通院介助も行っている。	入居前の病院も受診継続可能であるが、殆どの入居者が、事業所提携医の訪問診療を受けており、24時間対応可能である。他病院受診時も職員が同行し、医師に体調等の報告し、受診後は、家族にも電話やメールで報告し、職員には申し送りで情報を共有化し、日々の介護を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護の往診を受けている。日常で気が付いた点などを報告し、診てもらい、アドバイスをいただいている。看護師からの指示は申し送りノートによって職員間で情報共有し、改善に向けて支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には管理者や職員が小まめに足を運び、利用者の状態把握を行い、出来るだけ早期に退院できるようワーカーさんや医師と相談を行っている。認知が進行しないよう、また馴染みの関係を保てるように利用者とお見舞いに行くこともある。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の看取りに関する指針を基に入居の際に説明を行っている。重度化の際には再度説明を行い、希望に沿えるよう支援する。状態に変化がみられた場合はすぐに提携医に連絡を取り、家族に近況報告し、本人・家族の意思確認を行うようにしている。	まだ事業所では看取りは行なわれていないが、看取りの指針を入居時に説明し、重度化された時に再度確認の上、サインを貰って、看取りを行う体制を整えている。職員が外部研修へ行き、内部に伝達研修も行っており、重度化された時の状況に応じて、訪問看護師からの説明やミーティングを行う体制につなげている。	

H29.9自己・外部評価表(GHにこのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所における急変時の対応マニュアルを作成し、職員間で確認を行っている。消防署での救急救命講習への参加など実践への備えを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、うち1回は消防署の方に参加していただき昼・夜間を想定した避難訓練を行っている。通報訓練や水消火器を使った訓練を行い実践に備えている。運営推進会議の際に地域の方へ報告を行い、アドバイスなど得ている。	毎年定期的に消防署立ち合いも含めて、避難訓練を行っている。消防署よりアドバイスを受け、その後の反省会も行い運営推進会議で報告している。食品や水や高カロリー栄養食品等の1～2日分の備蓄も準備されている。	事業所周围は、商業施設等のため、地域の方の参加が無い。今後は自治会等を通して、地域の防災訓練があれば職員等も参加し、地域の方との交流を深め、避難訓練に地域参加を増やされる事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮した声掛けをおこない、居室に入る際には必ずノックを行ったり、排泄関する申し送りの際にはイニシャルを使うように配慮している。共有スペースや居室に写真を掲示する場合にはご家族、本人から書面での同意を頂いてから掲示するようにしている。	接遇マナーの内部への伝達研修会も行い、職員の意識づけも進めている。入居者を尊重した声掛けの配慮が日常的に行われており、プライバシー保護の理解も出来ている。写真利用に関しては同意を得たうえで、事業所内に掲示されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の趣味やお好きな食べ物など会話やご家族からの情報から把握し、カタログから食べたいものを選んでいただいたり、好きな音楽をかけていただいたり自己決定が出来るよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が外に出たいときは職員と連携をとって出来るだけ散歩に行けるよう調整している。利用者1人1人の気分や体調に配慮し、出来る限りその方の希望に沿った支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性の利用者には髭剃りのお手伝いを行い身だしなみを整えている。ヘアピンやプレスレット・時計などその人らしい身だしなみやお洒落が出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にホワイトボードに献立を書いていただき食事を楽しみにしていただいている。配膳や盛り付け・お皿拭きなど手伝っていただき、皆で会話をしながら食事を楽しんでいる。	宅配サービスで栄養バランスの取れた食材を注文し、それ以外にも食材を購入して数品のおかずやみそ汁を追加調理している。栄養バランスの取れた食事を提供しており、入居者もお盆配り等を手伝っている。ミキサー食等の治療食にも対応できる。出前を取ったり、食べたい物を聞き、職員が個別に外食へ連れて行ったり、ドライブに出かけた時は弁当を準備している。タクシー3台連ねて、食べ放題のお店に行く事もあり、変化のある楽しい食事が提供されている。	

H29.9自己・外部評価表(GHここのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	宅配食に季節の野菜や果物を加え、食欲をそそるようにしている。食事や水分チェック表を作り、不足の場合には栄養補助飲料やお好きな飲み物を提供している。パン食を希望される方には朝食にパンを提供し、時間がかかってもその方のペースで食べていただけるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけ、誘導し自分で口腔ケアが出来る方には自分でしていただき、難しい方にはスタッフが介助を行なっている。歯がない方には口腔スポンジを使い歯茎や舌磨きのケアを行なっている。訪問歯科の定期健診も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い個々の排泄リズムを把握し排泄の失敗を減らすよう努めている。歩行が困難な方にも出来るだけトイレで排泄できるように支援している。歩行運動や、散歩の後にトイレ誘導を行い、自然に排泄出来るよう工夫している。	入居者一人ひとりの排泄チェック表や水分チェック表を記入し、排泄の時間を把握する事で、リハパンツとパット使用の入居者のパット汚染を減らす事が出来ている。周りに判らない様に声掛けし、介助する時もドアを閉めて行う様に配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつ時にはサツマイモやバナナなど食物繊維の多いものを摂っていただき、水分を小まめに摂っていただき便秘の予防に努めている。毎日ラジオ体操とストレッチを行ったり、苑内歩行や散歩などよく歩いてもらうことで排泄しやすい体作りを行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したい日や時間を尋ね、本人の希望を重視している。入浴前にはバイタルチェックを行い、体調に合わせた入浴介助を行なっている。拒否が強い方には無理強いをせず、散歩の後や、歌を唄ったりと本人の気分が乗るような工夫を行い、気持ちよく入浴できるようにしている。	基本は週2回だが、希望で追加も可能で、入浴が嫌いな方には散歩後に入ってもらえる等の工夫もしている。浴室は明るく広い個浴でお湯は毎回交換し、好みの湯温で入浴出来る。コミュニケーションの場と捉え、職員がゆっくりと入浴介助し、皮膚の状態等も観察している。シャンプーや石鹸の持ち込みも自由で、ヒノキや柚子の入浴剤を使用し楽しみを増やしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中にはラジオ体操や歌・その方に応じたレクリエーションなどを行い夜間の良眠につなげている。車いすの利用者はお尻が痛くならないよう横になる時間を設け褥瘡などの予防を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋やお薬手帳に目を通し薬の目的や副作用について確認を行っている。薬の変更などがあった際には申し送りノートを通して情報共有を行っている。主治医や薬剤師とコミュニケーションを取りながら服薬後の症状の変化などにも注意を払っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家庭科の教師をしておられた利用者にはミシンを使って洋服を作っていたり、カラオケが好きな利用者にはマイクを持って歌っていたりしている。カタログの中から好きなおやつを注文し、楽しみにしていただいている。		

H29.9自己・外部評価表(GHにこのつの実)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に散歩や買い物出掛けている。職員と個別に本人が希望するものを食べに行ったり、通院の帰りにカフェに寄って帰ることもある。ご家族の要望があった際にはレンタカーで故郷へ出掛けている。	天気の良い日は、車椅子の入居者も近くの樋井川の川沿いの道を散策し野花を取ったり、不穩になられた方の散歩コースとなっており、職員と1対1で散歩する事も多い。近くのコンビニやショッピングセンターにも行ったり、家族と天神で待ち合わせて昼食をする事もある。タクシー3台連ねてドライブに行ったり、外出の機会は多く楽しまれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方にはご家族とも相談し、お金を所持していただいている。出来る方にはご自分でお金を支払っていただいたり、本人の希望に添えるよう相談しながらお金を使えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望される時に家族や友人に電話をして会話を楽しんでもらえるようにしている。利用者の家族が入院される際にはメッセージを書きいただき、写真と色紙を家族に送付した。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が外に散歩に行かれた際に摘んで来られた季節の花やスタッフが自宅に咲いたアジサイなど季節の花を飾り、季節感を感じていただいている。共有スペース・各居室に温度計を置き、適した温度に保つようになっている。	事業所内は明るい色の木材が使用され、こだわりの床材使用で艶のある滑らない床で、梁の高い天井で解放感があり、明るいリビングとなっている。雨天時は廊下の手摺りで歩行練習ができる。季節の花が飾られ、壁には入居者の習字や折り紙等の作品や、職員と入居者の顔写真と共に個別の年間目標も掲げられている。テレビの前にはゆったりとし大きなソファが置かれ、気持ちよく過ごせる空間づくりがされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事中一人でゆっくりとテレビを見ながら食事をしたいと思われる利用者にはソファとテレビのある場所でゆっくり食事をしていただいている。共有空間の中で、運動が好きな方は体操を行ったり、読書が好きな方は雑誌を読まれたりとその方の自由な時間を過ごしていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や電子ピアノ、ご家族の写真などを置き落ち着ける空間を作っている。演歌歌手やご自身の好きな俳優のポスターや手作りしたものを飾り楽しんでもらえるようにしている。	居室は、洋室を和室に希望で変更でき、100歳の入居者の室内は畳の和室となっていた。居室にはクーラーや大きな棚が設置されており、自宅の慣れたベットの持ち込みや、希望で事業所のベットを使用する事も出来る。馴染みの物の持ち込みも自由で、筆筒やテーブルや椅子やテレビ等が置かれ、家族写真等が飾られ居心地のいい、空間づくりがされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や玄関には手すりを設置し、利用者が手すりをもって安全に歩行運動が出来るようにし、周辺には障害物となるものを置かないよう注意している。転倒の危険がある利用者の居室には安全マットを敷き、居室内でなるべくご自分の自由に動けるよう配慮している。レクリエーション道具も取り出しやすい場所に設置し気軽にレクリエーションが楽しめるようにしている。		